

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 22 号	令和 3 年 11 月 25 日 受理
件 名	別居・離婚における、親子が守られる環境整備を求める意見書を国に提出することを求める陳情
陳 情 者	高橋 喜寿
付託委員会	市民福祉常任委員会

《陳情の趣旨》

我が国は、民法第 819 条にあるように、両親が離婚する際は、子供の親権をどちらか一方と定める世界でも数少ない単独親権制度採用国であります。

また、3 組に 1 組が離婚する時代であり、2020 年度の出生数は 84 万人と深刻な少子化が続いています。

さらに、イクメンという言葉に代表されるように、父親の育児参加も増加しており、両親が子育てを担う時代であります。

このような状況において、今の日本では離婚に伴う親権・監護権争いが深刻です。愛する子供と共に暮らし、主として養育していきたいという願いや、親権を失うと親子としての法的保護がなくなるおそれから、家庭裁判所での係争は増加の一途であります。

中には、長期化する家庭裁判所の実情を利用し、一方的に親権・監護権の獲得を有利に進めるため、子供の連れ去りや、その判定を有利に交渉するための、子供の引き離しが急増しています。

さらには、養育費、面会交流の取決め率・履行状況は依然として低い状況であり、子供を取り巻く環境は、一向に改善が見られない現状です。

本来、民法第 766 条にあるように、「父母が協議上の離婚をするときは、-中略- 子の利益を最も優先して考慮しなければならない」とありますが、今の日本の現状では子供の権利や利益が、非常に軽視されています。

現状の面会交流の頻度は、月 1 回以下が 9 割、宿泊なしが 9 割と大変低頻度のものとなっており、離婚後に親は親権を失うと子供の養育に関われない、子供は非親権者に会うことを制限されてしまう、夫婦の別れが親子の別れとやゆ

される不平等な状況であります。

また、別居や離婚をする際の子供の環境について、当事者夫婦任せの状況や、司法の介入が非常に遅く、これらが親権・監護権争いを激化させる要因の一つとなっています。

諸外国も、この問題を深刻に捉え、我が国に対して勧告、批判まで行っています。

2019年3月、CRC（国連、子どもの権利委員会）

2020年7月、EU議会本会議

2021年9月、米下院外交人権小委員会

現在、法務省の法制審議会におきまして、家族法制の見直しが行われていますが、子供は日々成長しており、慎重かつ迅速な対応が何より必要です。

地方自治法第99条に基づき、別居・離婚に伴い、親子が守られる環境整備が早急に行われるよう、国に対して意見書を提出してください。

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、法務大臣、厚生労働大臣

〈陳情の項目〉

離婚に伴う親子の環境を守るため、親や子供たちの権利、利益を守るためにも、迅速な見直しや改善がされるよう、次の内容を盛り込んだ意見書を国に対して提出してください。

- 1 別居・離婚の際に紛争が見られる場合は、子供の権利を守る視点から迅速な司法介入を行い、直ちに子供の率直な意思確認や環境確認を実施し、親子関係が一方に偏らない環境整備を行うこと。
- 2 一方的な子供の連れ去り、引き離しを防止するため、子供にとって緊急的避難が認められないと裁判所等が判断した場合は、離れて暮らす親子の環境を直ちに直すよう努めること。
- 3 親権者・監護者決定においては寛容性も重視し、双方の親が子の健やかな養育に十分に関われる時間を確保すること。
- 4 養育費不払いに関する対策、正当な理由なき面会交流の不履行については親権停止・喪失を含む処置を検討し、子の利益を守ること。
- 5 別居・離婚後も、双方の親が子育てに責任を持ち、金銭面・精神面の養育に関われる法整備を行うこと。

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 23 号	令和3年11月25日 受理
件 名	日本の国防の神髄、人工衛星による国防第2宇宙作戦隊岩国基地配備計画の早期実現を国に求める意見書の提出を求める陳情
陳 情 者	厚木市鳶尾二丁目 26 番 8 号 ベルフラワー202 内木 良
付託委員会	総務企画常任委員会

《陳情の趣旨》

政府の岸防衛大臣が取り組まれようとしてるアメリカの衛星コンステレーション計画に近い、国防の神髄、第2宇宙作戦隊は府中の第1隊が宇宙の調査や研究がメインなのに対して、上からの人工衛星による日本の安全保障上、国防上の対応にあらゆる期待ができる。核兵器や大型大陸間弾道ミサイルやPAC3での迎撃不能な極超音速ミサイルなど、日本を取り巻く国防上、安全保障上の環境はとても危険で、有事にも巻き込まれかねない状況は深刻な事実である。

《陳情の項目》

国は国防上、安全保障上、日本を取り巻く核兵器や大型弾道ミサイルや極超音速ミサイルなどに対し、上からの対応として、アメリカの衛星コンステレーション計画に近い人工衛星を使ったこの第2宇宙作戦隊岩国基地配備を早期に実現して、あらゆる作戦を行い、日本国民の生命を守るための意見書の提出を国に厚木市は行ってください。

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 24 号	令和 3 年 11 月 25 日 受理
件 名	障害者支援の神髄を前進させるための厚木市独自の指針の検討を求める陳情
陳 情 者	厚木市鳶尾二丁目 26 番 8 号 ベルフラワー202 内木 良
付託委員会	市民福祉常任委員会

《陳情の趣旨》

現在、厚木市にも知的、精神、身体等の障害者の方も多く生活しておられ、自立されている方やグループホームで生活されている方、施設入居の方と様々ですが、なかなか就労、結婚、子育てを行える方は少ないのが現実です。このような方は出会いが少ないこともあったり、なかなか就労できなかったり、差別的に扱われ、厚木市の場合は、基幹相談場所は「ゆいはあと」への委託で行っていて、なかなかうまくいっていません。障害者支援の神髄は、障害のある人たちが自分の希望に向けて前進できることであり、管理されることではないことです。新しい厚木市の取組としてこのような指針の検討をするべきです。

《陳情の項目》

障害者支援の指針として、障害者の人たちが自分の希望の人生を生きられるように検討して、今の管理型の支援ではなく厚木市の指針をしっかりと決めて、障害者の人たちが自分の希望する人生を生きられるために厚木市独自の指針を定めてください。

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 25 号	令和 3 年 11 月 25 日 受理
件 名	令和からの新時代の日本教育の神髄、インクルーシブ教育の厚木市内小・中学校での実現を、高い評価を受けた奈良県御所市の大正中学校に極めて近く学び研究することを厚木市に求める陳情
陳 情 者	厚木市鳶尾二丁目 26 番 8 号 ベルフラワー202 内木 良
付託委員会	環境教育常任委員会

《陳情の趣旨》

日本教育は、昭和・平成・令和と障害のある子供たちをあえて分けた。特殊学級・養護学校と合理的配慮のあるインクルーシブ教育のかけらすらない差別した古い教育者の考えの教育を行ってきた。

自分が体験した 40～50 年前の厚木市の中学校や高等学校はすさまじく荒れまくり、校内暴力、登校拒否、いじめ、シンナー、タバコ、トルエン、女子は援助交際や不純異性交際は当然、男子も、さらに改造バイクで市内を暴走し、けんかした。それを戦果として語り継いだ。なぜ、こんなことになったかは、当時の古い教育者は、インクルーシブ教育のかけらすら持ってないことで、自分のように取り残された落ちこぼれは非行少年扱いになるか、不登校で登校拒否するしかなかった。それは、障害のある人はなおさらである。

厚木市には、衆議院の現在文部科学委員会の委員長の義家ひろゆき先生もいられ、当時の同じような教育現場は分かっている。

トランスジェンダーやLGBTや多動や発達障害や自閉症や学習障害や知的障害や精神障害や身体障害の子供たちにも学習選択の自由はあり、一般の子供たちのクラスに今は入れる。そうというのが現状、障害による合理的配慮は全くできていない古い教育で学級崩壊を引き起こす教育者は今でも多い。インクルーシブ教育のかけらすらないことで共存共生が生まれにくいからだ。

古い教育者の教育で育った大人は障害のある児童や障害のある成人に対して差別的に「あの人怖いよね!」「うちの子供の教育によくないから近くに来ない

で」とか、SDG sの今の時代でも時代錯誤な発言をするこのような利己主義の大人をつくったのは当時の教育者である。それは当時はインクルーシブ教育のかけらすらなく共存共生が生まれないからである。

自分はEテレで見た奈良県のこの学校の取組に心を打たれた。このような学校が自分の時代にもあってほしかった。その後の自分の人生においての自分の人間性や考え方は、今の自分の比にならなく育ったはずだ。それほどこの時期の教育は重大である。

《陳情の項目》

令和からの新しい日本教育の神髄、当たり前のことを当たり前に行わなかった古い日本教育は修正・補正し、SDG s、共存共生クラスで障害の有無に関係なく支え合い学ぶインクルーシブ教育の厚木市内小・中学校での実現を、高い評価を受けた奈良県御所市の大正中学校をよく研究し厚木独自の型にして実現し、子育て日本一、学校教育日本一、あらゆる差別ゼロとうたってください。